

尾張家における御薬園・御菜園の利用と実態

白根 孝胤

はじめに

- 一 尾張家の御薬園・御菜園
 - 二 薬用植物・救荒作物の栽培と御薬園・御菜園
 - 三 尾張家における養蜂と紀伊家
- おわりに

はじめに

大名庭園の機能とその利用は多様である。江戸時代に園芸技術が飛躍的に向上し、草花や樹木の品種改良がさかんに行われたことにより、庭園には四季折々の様々な観賞用の草花や樹木が植えられた。その空間には將軍の御成をはじめ、大名家、旗本などが招かれ、盛儀と交遊の場として共有された。また、植栽された草花は御殿内で使用されるとともに、將軍家への献上品や当主の親族、および諸大名・旗本などへの贈答品として利用された。⁽¹⁾

尾張家における御薬園・御菜園の利用と実態

江戸屋敷や国元の御殿に造成された庭園に植栽した様々な品種の草花や樹木は、観賞や贈答の目的の他に、薬用・食用としても利用されていた。江戸時代初期の大名庭園は「御庭」の空間と薬園・菜園との機能に明確な区分はなかったと位置づけられている。⁽²⁾しかし、植栽した様々な草花や樹木は、「御庭」で観賞用として美しい花を咲かせる品種に改良される場合がある一方で、その葉や茎、根が薬用として使用されたり、野菜として栽培する場合には薬園や菜園という空間が設定されるようになり、目的によつて庭園の機能は分化していったのである。⁽³⁾ただし、その機能の分化も必ずしも明確ではなく、これらの庭園空間が、藩主とその家族、家臣、領民、それぞれの需要に対応できるように柔軟な管理体制によつて利用されていたと考えられる。

そこで本稿では、尾張家における江戸屋敷、および国元の名古屋城御殿、城下に造成された庭園の役割とその利用の実態について、とくに庭園の「御薬園」「御菜園」としての機能に着目し、その利用と管理体制について検討していくことにする。分析にあたっては、江戸と国元、それぞれ

の庭園・菜園・菜園が相互補完しながら機能していたことにも注視してきたい。⁽⁴⁾

一 尾張家の御菜園・御菜園

尾張家江戸屋敷の庭園や名古屋城内の庭園・御菜園には、四季を通じて様々な品種の樹木や草花が植栽されていた。そこには藩主・御簾中をはじめとする親族、家臣や奥女中などが色鮮やかな植物を觀賞するための空間が広がっていた。この空間は尾張家にかぎらず、將軍の御成や他の大名家、旗本、出入りの庶民などが訪れることもあり、様々な階層の人々が共有することができた。

江戸の市谷上屋敷や戸山下屋敷には「御花壇」「御花畑」「御菜園」と称された空間が造成されていた。その維持・管理は御小納戸役所が担当し、御小納戸頭取の一部が御庭足輕頭を兼任していたが、寛政七年（一七九五）一月の役職人事を見てみると、御小納戸頭取や御小納戸の職務分掌が図られ、「御囲金御用懸」「御直封物御用懸」「戸山御土蔵御用懸」「御庭御用懸」「御菜園御用懸」「御道具御用懸」「御書物御用懸」「御絵御掛物御屏風御用懸」「御腰物懸」「御鷹御用懸」などを各四名〜六名で複数の役務を兼任しながら担当することになっていた。このとき、「御庭御用懸」に御小納戸頭取佐藤石膳、御小納戸鈴木官藏等計四名、「御菜園御用懸」には御小納戸頭取星野七右衛門・浦井正左衛門、御小納戸石黒伝九郎等計四名がそれぞれ任命されている。⁽⁶⁾「御庭御用懸」「御菜園御用懸」の配下には、御庭之者頭・御庭之者・御菜園懸・御庭中間といった役人や奉公人がおり、藩主の意向をうけた御小納戸頭取の指示に基づいて、出入りの植木屋と連携し

ながら庭園の管理に従事していた。

江戸屋敷の「御花畑」「御菜園」に植栽された品種は多様であり、例えば、寛保年間から宝暦年間にかけては、桜・梅・桃・蜜柑・金柑・石榴・柿・茄子・花菖蒲・杜若・朝顔・小菊・撫子・姫百合・南天等の草花や樹木が植えられていた。これらの植物は、「左之種物式十三種」、尾州御菜園江種蒔せ候様ニと被仰付候」と、国許の「御菜園」でも栽培されていた。⁽⁷⁾

国許の御菜園は、名古屋城本丸北方の御深井（下御深井）御庭内に造成され、御深井御菜園と称された。承応元年（一六五二）二月には、二代藩主徳川光友が四代將軍徳川家綱から地黄・人參・川芎など三九種の菓草を拝領し、この御菜園で栽培したといわれている。ただし、粟・稗・大豆・茄子などの穀類・菜類も植えられており、菜園とともに農園のような役割も果たしていた。その後、御深井御菜園は拡張して、「新御菜園」や「西ノ新御菜園」（巾下御菜園）が増設された。この拡張によって見本として多様な品種を植栽する方針を改め、栽培する品種を限定して多量の収穫を目指す実用的な御菜園として機能することになった。この御菜園は、細井長七郎が初代の御菜園奉行に就任して以来、ほぼ代々細井家が「御菜園預」を務めることになり、御用人や御小納戸頭取からの申し渡しを承けて管理していた。⁽⁸⁾

御深井御菜園の他に国元では、延宝七年（一六七九）に名古屋城東南部に二代藩主光友の別邸として造成された御下屋敷の一角にも御菜園が設置された。この御下屋敷御菜園は、八代將軍徳川吉宗による菓草政策、和菓開発政策を背景に設置されており、朝鮮人參の国産化を目指した実用的な空間であった。享保二〇年（一七三五）九月、將軍吉宗は人參七本と甘草一〇本を七代藩主徳川宗春に下賜し、この御菜園で試験栽培された。植え付け

は御側御医師高橋玄仙の指示によって行われ、その後本草学に造詣が深かった普請組寄合三村森軒が人參御用に任ぜられた。⁽⁹⁾ 森軒の尽力により栽培に成功した人參は、延享三年(一七四六)四月には大御所吉宗が上覽するところとなった。⁽¹⁰⁾ 「御下屋敷御製法人參年々種をも御拝領之事ニ候得者、大御所様江被猷可然候」とあるように、その後も毎年大御所吉宗に献上された。

人參の栽培は江戸屋敷の御庭でも試みられ、「当年人參実数八千百九十二粒繕ひ申候、例之通不殘御花壇ニまかせ候様可仕」⁽¹²⁾ 「人參実壹万六千九百四拾粒、右者当寅年人參実如此御座候、例年之通御花壇ニ蒔付申候」と記録されているとおり、市谷上屋敷御庭の花壇を転用していたが、その後、江戸における尾張家の薬草栽培は、四谷内藤新宿裏の下屋敷に設置された御薬園で行われるようになった。

〔史料1〕

一左之通、御側御用人々申談有之候付、青山藤藏江申遣候、

四ッ谷御薬園御入用差引御勘定、年々御損分相立候付可御用立御薬草類者尾州御薬園江移、漸々掬畑ニ御取計可有之候、何様之儀申談置候事、

但薬草類者尾州御薬園被移方之儀者、御勘定奉行江御掛合可有之候、⁽¹⁴⁾

ところが〔史料1〕によると、文化二年(一八〇五)一〇月には四谷御薬園での薬草栽培が「年々御損分相立」状況になっていたため、これらの薬草類を尾張の御下屋敷御薬園に移植することが勘定奉行との間で協議されることになったと記録されている。そして文政元年(一八一八)八月、「四ッ谷御下屋敷之儀、従来役所并戸山御屋敷奉行両支配ニ而以前之義者右御屋敷内ニ御茶屋有之薬草等為御植ニ相成、節々被為成候儀も有之候処、其後

御茶屋御取毀薬草類尾州御下屋敷内御薬園江為御移相成、当时に而者起畑樹林等ニ而迎も御慰相成候御場所ニ而無御座候」と、四谷下屋敷は御小納戸役所の管轄を離れ、戸山御屋敷奉行の支配のみとなり、屋敷内の御薬園の機能は国元の御下屋敷御薬園に移ることが決定した。この頃の四谷下屋敷の庭内は「起畑樹林等ニ而迎も御慰相成候御場所ニ而無御座」と、畑地化が進み、藩主やその家族が御庭の景観を楽しむ環境にはなかつたことがうかがえる。

こうして四谷御薬園は畑地化し、その後は分割しながら相對替の用地として利用されるようになった。引き続き同屋敷では薬草の栽培が試みられていたが、その品質は低下していたようである。

〔史料2〕

四谷御下屋敷おみて御堀立相成候芍薬之根御用ニ可相成哉、有無可申達旨致承知一見仕候処、右者堀立候俣ニ付尔与相分り兼候得者迎も

召上り可相成極品ニ者無御座、右根之内余り年を経候分并新根之分も間ニ合不申、右之分相除撰分ケ候得者、一ト通急度間ニ合可申品ニ相見申候間、御弘相成可然奉存候、仍之申達候、

十一月

奥御医師

下ケ札

御書面芍薬古根之儀、御賄頭より相廻候間、奥御医師へ相尋候処、別紙之通申出候付、右一通相添御答申達候事、⁽¹⁶⁾

右の書付の写しは、弘化三年(一八四六)一二月に「御薬種御用」として四谷下屋敷庭内から掘り出した芍薬の古根の品質を奥医師が調査した結果を記したものである。芍薬の根は漢方薬の一つとして利用され、また鎮痛薬にもなった。調査を依頼した御賄頭に対して奥医師は、掘り出したまま

の状態で吟味したので詳細は分からないが、藩主やその家族が召し上がるほどの上質なものがないので、その分は除くべきであると報告している。こうした状況から、「芍薬四十五株戸山御庭新清水へ植付方被仰付、植場所之儀者程見計為取計候様ニ与之御沙汰ニ付」と、同じ時期に戸山下屋敷の御庭でも芍薬の植栽を試みていた記録が残っている。

二 薬用植物・救荒作物の栽培と御菜園・御菜園

前節で検討したように、尾張家における江戸屋敷の庭園や名古屋城御殿および城下の庭園には、「御菜園」「御菜園」と称する空間がつくられ、食用・薬用を主眼とする植栽・栽培がさかんに行われていた。これらの場所ではどのような品種の植物や作物を栽培し、利用・管理されていたのか事例を掲げながら検討していくことにする。

まず、尾張家では毎年二月頃になると江戸屋敷庭内の梅が咲き始め、春の到来を感じる事ができた。そして、梅の彩りや香りを楽しむ日々を過ぎた後は実を採取して梅干しを作るのが恒例となっていた。

〔史料3〕

- 一 麴町御屋敷奥書院御庭之梅時節宜候付為採候而相廻し可申哉と昨日右御屋敷奉行江申越候付、被相廻候様返報申遣候、然処今日三斗程も相廻候付入 御覽相伺候処、宜分撰ニ而梅干ニ為致候様ニと被 仰出候并御花壇之梅今日序ニ為採候而一所ニ入 御覽相伺候処、是又宜分梅干為致、又ハ御守殿江も相廻候様ニと被 仰出候付、旁御賄頭森本文左衛門江申談、御用達江も引合相廻し候、
- 一 去年御勝手江申渡梅干ニ為致置候麴町御屋敷奥書院御庭之梅如何いた

し可申哉と御賄方々相伺候付、右序相伺候処、御勝手江相渡御用之節も為遣候様ニと被 仰出候付、是又文左衛門江申談、

〔史料3〕が示すように、麴町中屋敷の奥書院御庭に実った梅を採取する時期になったので市谷上屋敷に送るようにと、御小納戸頭取が御屋敷奉行に申し渡していることが確認できる。到着した三斗ほどの梅の実は、九代藩主徳川宗睦が直々に吟味し、出来の良いものを選別して梅干しにするように命じている。このとき御庭の花壇にある梅も採取していたので、これも藩主宗睦が吟味し、梅干しにして御守殿に送るよう指示したため、御賄頭森本文左衛門にその旨を申し渡している。また、去年梅干しにした麴町中屋敷の梅の利用についても御賄方から問い合わせがあり、御勝手に渡して今後の御用に供せるようにと文左衛門に指示している。翌日には紅梅の実四六粒を梅干しにするように命じられているが、「昨日被仰付候梅与一所ニ不相成、別ニ為漬候様」と、今年分とは別にして塩漬けすることを文左衛門に指示が出されている。

梅干しには、尾張家の分家である高須松平家の江戸屋敷の御庭に実った梅も利用されていた。宝暦六年（一七五六）六月には、「中務大輔様令御持参ニ而御庭之豊後梅一籠小籠也、御小肴一籠今日被進候、御対顔之節持出致披露候、右之梅御勝手ニ而別段ニ梅干ニ致出来之上差上候様ニとの御事ニ付、御賄頭土岐市右衛門へ申談相渡候」と、高須藩主松平義敏から豊後梅一籠が進上されている。豊後梅の実の果肉は厚く、梅干しに適していた。届けられたこの梅は義敏の兄である尾張藩主徳川宗睦に披露されており、梅干しが出来たら高須松平家にも差し上げるようにと御賄頭に申し渡している。

また、国元においても梅干しは毎年作られており、名古屋城御殿の庭園にあった梅が利用されていた。

〔史料4〕

①一御庭ニ有之候大中小青梅、梅干御用ニ付去々年去年御賄方江相渡候由、当年も右梅有次第請取度旨御賄頭相達候間、有次第如例渡候様ニと高橋司書被申聞、其旨丹羽孫八へ申渡、宜時節申聞候様ニと申渡候、且又御菓園奉行へも右之旨申聞候様ニと申渡候、

②一御菓園ニ有之候小梅荷ひニ一荷、今日落し申候由ニ而、細井長七郎

今申達候付、御勝手江指遣申候、尤升数ニ而者式斗八升程有之由、
長七郎申聞候、

〔史料4〕の①によると、名古屋城御殿の御庭に実った青梅は「梅干御用」として二、三年前から御賄方に渡していたことが確認できる。今年も例年通り梅の実を渡すことになったが、その適切な時期を御菓園奉行にも問い合わせるようにと申し渡している。

②では国許の御菓園にあった小梅を採取したことが御菓園預の細井長七郎から報告され、その小梅一荷分(二斗八升分)は御勝手に渡されたことが記されている。この年(宝暦一〇年)の御殿の「御庭之梅」は不出来で分量も少なかったため、それに比べて出来の良かった「御菓園之梅」も採取してその分も御賄方に渡し、梅干しを作ることにしたのである。⁽²³⁾このように、梅干しは江戸・国許双方で毎年四月から五月にかけて作られ、常備されていたのである。

春になると梅に続いて、庭園内の桃や桜が開花し、その景観はより一層色鮮やかになった。江戸屋敷の御庭には「西王母」「残雪桃」といった品種の桃があつたが、これらの種や実は国元の御菓園にも送って植栽されていた。

〔史料5〕

一今日着之定日飛脚ニ左之通桃之実来、御菓園ニ為蒔置候様ニ尤包紙之通銘々ニ木札ニ為認たて置候様ニ可仕旨被仰出候間、右之段申渡右桃之実相渡候様ニと吉田主水今申来候付而、細井長七呼出相渡、委申渡候、

大桃 拾ツ

花実白

大桃 式⁽²⁴⁾

宝暦一〇年六月二日、江戸屋敷の御庭にあつた大桃の実が到着した。

このとき八代藩主徳川宗勝は品種名を記した木札をたてて御菓園に植えるようにと命じている。そこで藩主の意向を大桃を渡す際に伝達するようにと江戸詰の御小納戸頭取吉田主水から指示があつたので、尾張詰の御小納戸頭取は御菓園預の細井長七を呼び出して藩主の意向を詳細に申し渡している。「花実白」と記載があるので、送られた桃のなかには江戸屋敷の御庭に植えられていた「残雪桃」も含まれていると思われる。それ以前にも「爰元御庭ニ有之候残雪桃之種拾五、尾州江指遣植置せ候様ニ被仰付、今晚之儀尾州江被申遣候」と、江戸から「残雪桃」の種は尾張に送られていた。「残雪桃」は花桃の一つであるが、観賞用ではなく薬用として御菓園に植えられたと考えられる。桃の種子や葉は痢病や咳止め、湿疹に効果があつた。

〔史料6〕

一左之通、戸山御屋敷奉行今申越候付、御時節柄之事ニ付、当御屋敷ニ而御間合候節者、当御屋敷ニ而御庭方ニ而取計、当御屋敷ニ而扨底ニも相成候ハ、戸山御屋敷江御庭之者取ニ遣候様可致旨、役人勝弥を以御庭之者頭江申渡させ候、

杉之葉・桃之葉等御用之節ハ毎度は今相廻し候事ニ御座候処、当時御庭内仕事等申付置、其上病人も有之、且此間御小人方江老入御指人三相成、殊ニ右様之御用相勤候、御畑人之儀ハ先頃減人ニ相成候、旁甚人少ニ而手廻り兼候付、以来ハ其御役所取ニ被遣候様仕度御掛申上候、

戌六月

戸山御屋敷奉行⁽²⁶⁾

〔史料6〕に記した戸山御屋敷奉行からの書付によると、江戸では毎年「杉之葉・桃之葉等御用」のある場合は、戸山下屋敷から市谷上屋敷に送っていたが、この頃戸山下屋敷の御庭で従事する御庭之者や畑人が不足している、手配が困難な状況であったことがわかる。そこで、市谷上屋敷の御庭にある杉・桃の葉の分で御用に間に合う場合は同屋敷の御庭方が取り計らい、払底したときには御庭之者が戸山下屋敷へ取りに向くことになった。杉や桃の葉は薬湯や浴用剤として利用されており、桑の葉も同様であった。「御入湯江入候桑之葉御払底ニ相成候旨御庭之者頭申達候付、戸山御屋敷ニ可有之哉ニ付、名倉吉左衛門江掛相遣候処、右御屋敷ニも沢山ニハ無之候得共、可成たけハ可相廻候」と、「御入湯」に使用する桑の葉が不足していたため、戸山下屋敷から取り寄せている。しかし、この頃戸山御庭にあった桑の葉は少なく、調達できる分量に限りがあったようである。このように桃・杉・桑、それぞれの葉は薬用としての需要が大きかったといえるが、桑の葉は食用として料理されていた事例もうかがえる。

〔史料7〕

一 桑之葉之切あへ被 召上与之御事ニ付為相廻候様小寫又六申聞ニ付、

御庭之者頭江申渡為相廻候、尤被 召上不苦旨宗三も申聞候、

一 忍冬是又切あへ被 召上与之御事ニ付御庭吟味候得共、少々ハ有之候

へ共切あへニ御間ニ不合候故、戸山御屋敷奉行江申遣為相廻候、

右両品廿六日ニ桑之葉、廿七日ニ忍冬隔日ニ被 召上与之御事候旨、是又又六申聞、其積ニ御庭之者頭へ申渡、又戸山江も申遣置候、⁽²⁸⁾

すなわち、九代藩主徳川宗睦は桑の葉の切り和えを所望したため、御庭之者頭に桑の葉を戸山下屋敷から調達するように命じている。同時に忍冬も切り和えにして召し上がることになったので、足りない分を戸山下屋敷から取り寄せることになった。このとき、藩主宗睦は桑の葉と忍冬の切り和えを一日おきに召し上がるので、そのつもりで調達するようにと、御庭之者頭へ申し渡している。忍冬はスイカズラとも称し、葉や茎は利尿や解熱、解毒剤として利用された。また薬酒として忍冬酒がつくられ、滋養強壯の効用があった。

梅・桃・杉・桑の木その他、戸山御庭の「長畑」と称された空間では、宇治から取り寄せた御茶の木が植えられており、そこで育った茶葉は「西南山」という所の脇に作られた小屋で毎年焙煎していた。

〔史料8〕

一 左之通、戸山御屋敷奉行江申遣候、

沢田文六様

小出蕉藏

近々及御談判置候、其御庭宇治種茶之木之儀、此節 中務大輔様御所望ニ付被進方尾州江可奉伺与存候、付而右茶之木幾株程も有之候哉、半数計も被進相成候ハ、掘取角管御屋敷江之車力とも何程位可相懸哉、此節植替宜時節之由ニ付、早々御入用積為御調否御申越有之様いたし度、仍之申進候、以上、

四月五日⁽²⁹⁾

〔史料8〕から、嘉永六年（一八五三）四月、尾張家の分家高須松平家の前

当主松平義建が戸山御庭の「宇治種茶の木」を所望していたため、このとき国元に滞在していた一四代藩主徳川慶恕(のち慶勝)の意向を伺っていたことがわかる。松平義建は慶勝の実父である。そこで、尾張詰の御小納戸頭取小出蕉蔵は、戸山御屋敷奉行沢田文六に対して「茶の木は何株ほどあるのか、半数ばかり義建に進上する場合、それを掘り出して高須松平家の江戸屋敷である角筈屋敷へ運ぶのにどのくらいの手間が掛かるのか、植え替えには良い時期なので早々に調べて報告するように」と申し渡している。その後報告を受けた国元では藩主慶恕の意向を伺い、「中務大輔様御願之茶苗千本為掘取、角筈分職方之者戸山御庭江明後八日相越筈三付、堀取方等宜可及差図旨、沢田文六江相達候」と、掘り出しには角筈屋敷から職人が派遣され、茶苗一〇〇〇本を掘り出すことになった。その際、戸山御屋敷奉行沢田文六には掘り出しを順調に実施するために差配するように命じている。

戸山下屋敷の御庭には様々な樹種が植栽され、それらは薬用の目的で利用されることが多かったが、庭内の一部は畑地となっており、「御菜園」として大根・蕪・茄子・芋など様々な作物が栽培されていた。その年に収穫した大根や蕪は、「戸山御庭出来之大根・蕪とも式台御慰ニも可相成哉ト御屋敷奉行より相廻越候ニ付入御覧候」と、藩主やその家族への「御慰」として定期的に進上された。また、尾張でも藩主一族の御用として茄子や西瓜が栽培されていたことが確認できる。例えば、弘化三年(一八四六)三月に御小納戸頭取安井志津摩が国元の御小納戸頭取衆に送った書付には、「其表之長茄子種并末森西瓜種為御時相成筈候、最早少々時節後レニも相成候哉ニ付、可成丈早行御吟味沢山御入用ニも無之、大体御見計御差下候様致度及御懸合候」とあり、長茄子と末森西瓜の種を蒔く時期が少し遅れ

たようであるが、出来上がったら早々に吟味して、多くの分量は必要ないので見計らって江戸に送るように、と申し入れている。

さて、尾張で栽培された大根のなかでも「宮重大根」は特産品であり、尾張家に上納するとともに、將軍家にも献上されていた。春日井郡落合村の枝郷である宮重には、尾張家に上納する大根を栽培するための畑が決められており、作られた大根は清洲代官所の役人が出張し、その点検をうけたうえで上納していた。しかし、文政一年(一八二八)十一月の記録には、「御庭出来之宮重大根、左之通今日御内々両御丸江御献上、且夫々被進之儀取調候上、居台御慰斗包、御名札提大奥江相廻ス」とあり、宮重大根は国元だけではなく、戸山下屋敷の御菜園でも上納品として栽培されていたことが確認できる。このとき、江戸城西丸に二五〇本献上されるとともに、一一代藩主徳川斉温の御簾中愛姫に五〇本、一〇代藩主徳川斉朝の生母乗蓮院に二〇本、斉朝(前年に隠居)から一橋斉禮に二〇本がそれぞれ進上された。

蕪については、尾張藩領の信濃国筑摩郡末川村産のものを御菜園で栽培していた。栽培方法は国元で調査し、「末川蕪種御庭御畑御用ニ付、相渡候様御庭預申出候」と、御小納戸頭取が江戸の御庭預に申し渡し、相談のうえ蕪種を蒔くことになっていた。蕪種は、末川村の領民から木曾代官の山村家を通じて定期的に送られていた。この蕪は「末川蕪」と呼ばれ、江戸後期には蕪の代表的な品種として普及し、「末川は蕪の名物なり、味よし」(「木曾巡行記」と叙述されるほどの木曾産物の一つとなった。領民はこの蕪菜からスンキを作り、保存食としていた。尾張家では「末川蕪」の試験栽培を実施し、領民への救荒食物として普及させようとしていたのである。

戸山下屋敷の御菜園では、救荒食物として末川蕪の他に里芋やサツマイモの栽培を行っていたことが〔史料9〕から確認できる。

〔史料9〕

- ①一里芋之種大小六拾八、右者水戸之産ニ而格別御風味宜候旨水芋と札銘を記し不紛様ニいたし、戸山御屋敷御菜園ニ作らせ候様ニ与の御事ニ而、則右御屋敷奉行水谷友之右衛門方江右之段手紙差添為持遣候様承知之旨返事來候、⁽³⁶⁾

- ②一例年御内々 御上ケにて相成候御庭之里芋、当年者早魃等ニ而不出來に而 御上ケさし支候付、戸山御庭之土芋撰三斗余相廻し方、右御屋敷奉行へ頃日及懸合置候処、今日朝之内相廻し越候付御広敷へ為相廻候、⁽³⁷⁾

①には、御菜園で大小六八の種芋から里芋の栽培が試みられていたことが記されているが、これは八代藩主徳川宗勝の命によるものであった。このとき、里芋は水戸産で格別に風味が良かったので、「水芋」と記して札をたて、他の品種と紛れないようにと、御屋敷奉行の水谷友之右衛門に注意を喚起している。その後里芋の栽培は継続して実施され、毎年藩主やその家族に上納するようになった。しかし②によると、この年（嘉永五年）は早魃で里芋の出来が良くなかったため、上納に差し支えるため、その代わりとして御菜園の土芋を送るように御屋敷奉行にかけ合っていることが確認できる。

その他に、「京都今御取寄せ被遊候八ツ頭・水菜之種、戸山御屋敷御庭ニ蒔かせ候様ニと被仰付、右種苧袋花職之者より差出候、蒔付養ひ方之書付一通相添、右御屋敷奉行新沢弥五兵衛呼出申談相渡候」とあるように、

京都から取り寄せたヤツガシラと水菜の種を蒔いた事例がうかがえる。このとき蒔いた種一袋分は専門知識のある「花職之者」が差し出し、御小納戸頭取は戸山御屋敷奉行の新沢弥五兵衛を呼び出して、栽培方法を記した書付を渡している。

先述の通り、尾張家では御三家のうち水戸家からは里芋の種芋の提供を受けて栽培を試みていたが、紀伊家からは〔史料10〕に記すように、落花生の栽培方法を伝授されている。

〔史料10〕

- 一落花生為植候様と之御事ニ付、小川東兵衛へ相渡候、尾州ニ而為植候様ニ与御事に付神谷八郎右衛門江遣候、右ハ東兵衛江八ツ、八郎右衛門江も八ツ遣候、植方 紀州様ニ而御秘被遊候由ニ付、其心得仕候様被 仰付、其段も夫々江申談候、右植かた左之通、

但、本書御預ヶ被遊候付、御手廻り御道具帳入候、凶なし被入置候、⁽³⁸⁾
（以下略）

落花生は、「唐土福州産物」で長崎から伝播してきたといわれている。

「長生果」とも称され、「本草備要」には「肺藏ヲ潤シ肝ヲ益シ香ハ能ク肝ヲ健ス、果ノ中ノ佳品ナリ」と紹介されている。このとき尾張家では江戸と国元の双方で落花生を試験栽培することになり、紀伊家の秘伝を伝授してもらったことになったのである。その秘伝には、まず、種を植える時期は、春の彼岸から一〇日ほど経った頃が最適であるが、余寒が強い年は二〇日ほど待つて暖かくなってから植えるのが良いと記されていた。また、土地は砂地で日当たりの良い所であること、蔓が長くなったら地を這うように竹で重しを置くこと、収穫の時期は一〇月から一月半ば頃で、水でよく洗い、日干しすること等を伝授された。⁽⁴⁰⁾このように、御三家の間で裁

培技術の伝授が行われていたことは注目すべき点であろう。

三 尾張家における養蜂と紀伊家

尾張家は御薬園・御菜園における薬用植物・救荒作物の栽培とともに、庭園内で養蜂を行っていた。蜂蜜は古来より薬用として珍重されており、『日本書紀』の皇極天皇二年(六四三)の条には、来日した百済の王子余豊が大和国三輪山(奈良盆地東南部に位置し、大神神社の御神体となっている)に蜜蜂を放つたことが記録されている。このときの養蜂はうまくいかなかったようであるが、その後、採蜜技術が確立すると、宮中に献上されるとともに、薬用として広く普及していった⁽⁴⁾。各地で養蜂が行われ、蜂蜜が流通するようになったのは江戸時代に入ってからのもので、尾張家では寛政期になるとさかんに行われるようになった。

〔史料1〕

一左之通、昨日御側御用人野村佐大夫より申聞有之候付、御庭之者頭堀田彦三郎、御庭之者佐之右衛門・松藏兩人罷越候、

明十四日四ツ時過御庭之者兩人・頭老人差添、紀州様赤坂御長屋中之口迄相越、昨日御用人衆分御懸合有之候品ニ付罷出候旨申述候事、

一右之通申述候得者案内之者出候筈、
一蜜蜂育方之儀、あなた分伝授有之候筈候間、右御庭之者くわしく習らひ可申事、

一右伝授相済候上、蜜蜂被進候付、あなた分渡し可申候間請取帰り可申候、尤持人之儀者あなたニ而申付有之筈候事、

尾張家における御薬園・御菜園の利用と実態

一蜜蜂入候箱寸法等之儀もあなたより申聞有之筈候間、委承可申事、

五月

一右之儀ニ付、御庭之者頭分留具持之者老人受取度旨申達候付、御自分へ申達請取候、後覽のため記置候、

一前記之通、今日 紀州様赤坂御屋敷堀田彦三郎差添、御庭之者兩人罷越、蜜蜂育方伝授有之被進候、蜜蜂箱請取罷帰り候付、則入御覽時之内江納させ候、当分御庭之者佐之右衛門・松藏兩人右懸り申渡候⁽⁴⁾、

〔史料1〕によると、寛政七年(一七九五)五月一三日、側御用人野村佐大夫は、御庭之者頭堀田彦三郎と配下の佐之右衛門と松藏(御庭之者)を呼び出し、明朝、紀伊家の赤坂江戸上屋敷(御長屋中之口)へ出向くように命じた。その目的は紀伊家の養蜂技術を伝授してもらうためであった。伝授される予定の「蜜蜂育方」については、堀田彦三郎から教えてもらうことになるので、そのとき同行する御庭之者の佐之右衛門と松藏も技術を習得すること、紀伊家から進上された蜜蜂および蜂の巢(蜂房)は堀田彦三郎が持ち帰ること、養蜂のために蜜蜂を入れる箱の寸法も詳しく聞いておくことを側御用人野村佐大夫から申し渡されている。そして、堀田彦三郎等が持ち帰った蜜蜂は、九代藩主徳川宗睦も御覧になったうえ、蜂房の中に納め、当分は佐之右衛門と松藏が養蜂を担当するように命じられたことが確認できる。

紀伊国では江戸初期から養蜂がさかんで、とくに熊野地域の蜜は上品とされた。日本各地の産物の採取や生産の様子を図解した『日本山海名産図会』のなかでも「凡蜜を醸する所、諸国皆有中にも紀州熊野を第一とす、

芸州是につぐ」と記され、「熊野蜂蜜」の養蜂の様子を描かれている。同書は木村孔恭(兼葭堂)が著し、挿絵は蒔田月が描いたもので、寛政二一年に出版された。また、大蔵永常が著した『広益国産考』七之巻にも「予先年熊野に往たる時、此蜂を畜事を委しくならひて記し置たるを取出し見るに、山海名産図会に記しあるに少しもちがへる事なし」と記されており、永常が熊野を訪れて学んだ養蜂技術は、『日本山海名産図会』に記載された内容と少しの違いもなかったと述べている。⁽⁴³⁾この時期に「熊野蜂蜜」は上等な品として普及しており、紀伊家の養蜂技術は高く評価されていたといえよう。

本草学者小野蘭山が著述した『重訂本草綱目啓蒙』卷之三三五によると、蜂蜜には山蜜と家蜜があり、その違いについて次のように解説している。

〔史料12〕

(前略)京師ニテハ紀州熊野蜜ヲ上品トス、此ニ山蜜、家蜜ノ二品アリ、高山大木ノ年久シク自然ト内朽テ空シクナリタル者、或ハ大石ノ間ニ巢ヒ、年久シクナリタルヲ、柚人見ツケ置テ、九十月ノ時、或ハ木ヲ切、或ハ石ヲ穿テ、其巢ヲ出シ蜜ヲ得者、謂ユル木蜜、石蜜ナリ、是ヲ総ジテ山ミツト云、(中略)又、人家ニ蜜蜂ヲ養ヒ置テ採タル蜜ヲ、カヒ蜜ト云、是、家蜜也、(中略)家蜜ハ房内処ニシタ、ミリタルヲ採用ユル者、上品ナリ、然レドモコレハ多ク得難シ、故ニ房ヲ三分一ハ残シテ蜂ノ粮トシ、三分二ヲ採、布ノ袋或ハ大ナル竹籬ニ盛、天日ノ中ル処ニ置、其下ニ器物ヲウケ置バ、日光ノ暖ニ因テ自然ニ蜜トケテシタ、リ降ル者ヲ、垂蜜ト名ケテ最上トス、是、生蜜ナリ、(以下略)⁽⁴⁴⁾

山蜜とは、年数を経た大木や大石の間につくられた蜂の巣を柚人が見つ

けて、九月から一〇月になるとそこから巣を取り出し、蜜を採取したもので、「木蜜」「石蜜」とも称した。『広益国産考』では蕎麦の花がしぼむ頃が蜜の甘さ、芳香ともに充分に成熟した時であると指摘している。

家蜜は養蜂によって採取した蜜のことで、蜂房内に溜まったものが上等な品とされたが、多くを取り出すことは困難であった。そこで、蜂房全体の三分の一は蜜蜂のために残し、三分の二を切り取って布の袋か箆籬(竹製の籠、ざる)に盛って日光にあて、その暖かさで自然に溶けだした蜜を採取した。これは「垂蜜」と称されて最上品であった。なお、巢の三分の一を残しておけば、蜂はその巣を元の大きさに戻すので、翌年以降も継続して蜜を採取することができた。また、冬になると巣ごと煮詰めて「熟蜜」を精製していた。紀伊家の赤坂上屋敷では家蜜と称された養蜂が行われ、その技術が尾張家にも伝授されたのである。

寛政七年五月に紀伊家の「蜜蜂育方」を伝授された後も、尾張家の「蜂懸り」担当の御庭之者たちは、しばしば赤坂上屋敷を訪れていた。

〔史料13〕

①一明晦日 紀州様御屋敷ニ而蜂蜜取候付、先達而御引合有之事故御知らせ有之、此方蜂懸りの者明日四ツ時右御屋敷遣候様御用人成田貞之右衛門申聞候付其段申渡置候、⁽⁴⁵⁾

②一昨日之記ニ有之候通、蜂掛之者今日罷越伝授も相済候由、罷帰り申聞候付、其段御用人成田貞之右衛門江申達候、⁽⁴⁶⁾

同年九月二九日、尾張家御用人成田貞之右衛門は、紀伊家から赤坂上屋敷で蜂蜜を採取するという知らせがあったため、「蜂懸りの者」を派遣している。このとき、家蜜を採取する技術の伝授を受けており、そのことは

成田貞之右衛門に報告されたことが〔史料13〕から確認できる。また、「先達而御約束ニ付、蜂蜜取候道具品々、今日紀州様へ被進候付、成田貞之右衛門被申聞、右御道具請取、則入御覧、其後役人江預ヶ置候」と、紀伊家から蜂蜜を採取するための道具類も受け取っている。これらは藩主宗陸も御覧になったうえで担当役人に預け置くことになった。

紀伊家から進上された道具類を使用して、尾張家でも蜂蜜の採取を試みたが、技術を伝授されたとはいえ、最初はなかなかうまくいかなかったようである。

〔史料14〕

一 蜂蜜切取候時節相成候処、蜂懸り之者不案内ニ付、紀州様御露地之者小頭坂上隆蔵参上有之、御座之間之蜂蜜切取候、付而者骨折候付、金五百疋被下置候、

但、右参上在之候様申遣義者、御用人方ニ而取扱、御座之間江案内之義大壁書より御庭預致案内、被下物之儀者仲満の申談、品者支配之者隆蔵へ為相渡候、支度等之儀ハ御用人方取扱也、

〔史料14〕には、寛政八年九月二八日、尾張家では蜂の巣から蜜を採取する時期になったものの、蜂懸りの「御庭之者」が経験不足により採取に手間取ったため、紀伊家「御露地之者小頭」の坂上隆蔵が尾張家の江戸屋敷に参上したと記されている。これは尾張家御用人方からの要請によるもので、隆蔵は御庭預に御座之間へ案内され、蜂蜜を採取している。無事に採取を終えると隆蔵を労い、御用人方の扱いで御礼として金五〇〇疋を渡した。

このとき採取された蜂蜜は、そのまま利用されるだけでなく、他の薬と配合して使用されていた。例えば、「常々御用ひ被遊候地黄之儀、御庭ニ

尾張家における御薬園・御菜園の利用と実態

而出来之蜂蜜ニ而練らせ差上候様被仰付、其段浦井宗乙江申遣、今度出来之蜜二斤為指遣候」とあるように、常用の地黄(ゴマノハグサ科の多年草で生薬として根茎を使用する)に江戸屋敷の庭で採取した蜂蜜を練り込んだものを差し上げるようにと命じられたため、御側医師浦井宗乙に申し付けて採取した蜂蜜二斤を渡している。この薬は「地黄丸」と称され、地黄の粉末を蜂蜜などで練って丸薬にして服用された。疲労や腰痛、腎臓の疾患などに効果があった。

尾張家の養蜂は、戸山下屋敷の庭内で行われており、左記のとおり、数か所に蜂の巣があったことが確認できる。

〔史料15〕

(前略)

一 長畑通御行馬際並木之内蜜蜂之巢有之候付、右巢之南北梅溪へ出候道際ニ繩張切札建候、御町屋南出離れの道際敷之内木之脇ニも巢有之候付、此所ハ御道江向候三方繩張、是亦札建候、右札ハ御用人方江懸合認出来致候、

長畑通札図之通式枚出来南北ニ建之、繩張杭際ニ建、

此御通蜂巢在

同所蜂ノ巢際ニ建

蜂巢

御町屋南出離道ノ札

此所蜂巢在

御小納戸頭取衆見分之節右之通致置、御通り之節も右之通致置可申哉之旨、御用人ハ懸合候様被 仰付司書江懸合置候、頭取衆江承合候処、右之通致置候方可然旨被申聞、御通之節も右同様取計ひ候、

(後略)⁵⁰

戸山御庭に造成された小田原宿を模した町並み(御町屋)の西に長畑があり、その通りの並木に蜂の巣があった。そのため長畑と御町屋の間に位置する梅溪から南北に延びる道際に縄を張って巣があることを記した札を二枚建てている。また、御町屋南側の道際にある藪木の脇にも巣があったので、そこにも同様に縄を張って「此所蜂巢在」と記した札を建てたとある。

札は御用人の許可により御庭之者によつて建てられたものであるが、このとき御小納戸頭取が検分しており、その際に「御通り之節」(御通抜)、すなわち将軍が戸山御庭を訪れたときもそのまま札を建てておくべきか否か問題となった。そこで御用人高橋司書に問い合わせることになり、その回答を御小納戸頭取に承ったところ、将軍が御庭を訪れた際もそのまま札を建てておくようにと申し渡されている。

戸山御庭は、寛政五年三月に一代将軍徳川家斉による「御通抜」が行われて以来、名園としての評判が高まり、数多くの大名や公家、旗本なども頻りに訪れるようになった。その後、将軍家斉の「御通抜」は同七年四月、同九年五月に行われており、今回(同一〇年一〇月)で四回目の訪問となる予定であった。将軍家斉は「御町屋」を訪れることになっていたの、札をそのまま建てておくことで、万が一に備えて蜂の巣の近くを通過する

際に細心の注意が払われていたことがうかがえよう。

さて、尾張家の養蜂はその後も続けられ、採取した蜂蜜を他家が取り寄せることもあった。文化三年(一八〇六)二月には、「一橋様ハ蜂蜜御所望被成度旨、御側御用人野村佐大夫申聞候付、左之通被進御取計佐大夫方江相渡候」と、将軍家斉の弟である一橋斉敦が尾張家の蜂蜜を所望していたため、側用人野村佐大夫が取り計らっている。このとき尾張家は三五〇匁の蜂蜜を送っている。

このように、尾張家の養蜂は紀伊家から伝授され、文化期頃には他家の要望に応えるだけの蜂蜜を精製するまでに、その技術は向上していったと位置づけられる。

おわりに

本稿では、尾張家における庭園の多様な機能のなかで、植栽または栽培した様々な樹木・草花や菜類・穀類が薬用・食用として利用されていた側面に注視し、その実態と管理体制について検討した。

尾張家江戸屋敷の庭園には様々な樹種が植栽され、藩主とその家族への「御薬種御用」として御小納戸頭取や側用人の指示によって定期的に進上された。市谷上屋敷の庭園、およびその一角に造成された「御花壇」や「御花畑」からの採取だけでは御用として十分に薬種がそろわない場合は、御屋敷奉行に命じて戸山下屋敷の御庭から取り寄せていた。また、葉草の品種によつては、御小納戸頭取衆や御菓園預の細井家を通して、国元の御深井御菓園や御下屋敷御菓園から調達することもあった。このように江戸・国元双方の御庭・御菓園は目的に応じた連携によつて機能していたの

である。

江戸にも市谷御庭、戸山御庭の他に四谷下屋敷に御薬園がつくられ、薬草の試験栽培が実施された。しかし、四谷御薬園はやがて畑地化し、その機能は国元の御下屋敷御薬園に移ることになった。この頃、御下屋敷御薬園は本草学者水谷豊文が御薬園御用懸に就任し、木曾地域とその周辺での調査で採集した薬草木の栽培が実施され、その役割はより一層重要になっていった。

戸山下屋敷の御庭も薬用の目的で利用されていたが、庭内の一部は畑地となっており、そこに「御薬園」が造成され、大根・蕪・茄子・芋など様々な作物が栽培された。これらは定期的に藩主とその家族に進上するとともに、将軍家への献上品となった。その一方で、戸山「御薬園」は様々な救荒作物の品種改良に取り組みながら試験栽培を実施するという側面もあった。末川蕪・サツマイモ・里芋等を事例にして先述したとおり、「御救」を念頭に置いたこれらの試験栽培は大名の家族や家臣だけでなく、領民の生活にも大きく寄与していたといえよう。

また、注目すべきは、御三家の紀伊家や水戸家から技術指導を受けていたことである。薬用植物・救荒食物の栽培にかぎらず、戸山御庭の一角では養蜂が行われていたが、その最先端の技術は紀伊家から伝授されていたことが明らかになった。伝授された当初は試行錯誤しながら蜂蜜の採取に取り組んでいたが、やがて蜂蜜を練り込んだ「地黄丸」の精製に成功するなど、他家からの所望があるほど尾張家の養蜂技術は向上していった。

このように、江戸屋敷および名古屋城御殿・城下の庭園における薬用・食用としての利用形態は多様であった。江戸初期の大名庭園は、草花や樹木を觀賞する「御庭」の空間と薬用・食用としての御薬園・御菜園との機

能が未分化であったが、中期から後期における本草学などの発展により、その専門的知識に基づく高度な栽培技術の向上に主眼が置いた御薬園・御菜園の空間が確定していった。ただし、これは大名庭園の機能が目的に依拠して明確な区分がなされたことを必ずしも意味するわけではない。本稿で検討したとおり、藩主が觀賞するための「御庭」の空間でも、そこに植栽された草花や樹木を薬用・食用としても多く(梅干し・桃の葉・桑の葉等の事例)、藩主とその家族の御用としての需要が中心であるものの、家臣へ下賜されたり、これらを御薬園で品種改良のうえ、薬を精製して領民へ流通させる施策も講じられていたのである。また、四谷御薬園の機能が国元の御下屋敷御薬園に移されると、戸山御庭でも薬草栽培が試みられた形跡がうかがえるのである。

大名庭園は薬用・食用としての利用において、御庭・御薬園・御菜園という空間が、藩主とその家族、家臣、領民、それぞれの需要に応じて相互補完的に機能していたのである。

註

- (1) 白幡洋三郎「大名庭園―江戸の饗宴―」(講談社選書メチエー〇三、一九九七年)、神原邦男「大名庭園の利用の研究―岡山後楽園と藩主の利用―」(吉備人出版、二〇〇三年)、佐藤豊三「尾張徳川家の御屋敷と御庭」(新装蓬左文庫・徳川美術館提携 徳川園開園記念特別展図録「江戸のワンダーランド 大名庭園」、二〇〇四年に所収)、飛田範夫「日本庭園の植栽史」(京都大学学術出版会、二〇〇二年)、同氏「江戸の庭園―将軍から庶民まで―」(京都大学学術出版会、二〇〇九年)。

- (2) 山本英二「文献・絵図史料からみた市谷本村町遺跡」(尾張藩徳川家上屋敷跡―大蔵省印刷局市谷倉庫増築に伴う緊急発掘調査報告書―)、大蔵省印刷局・新宿区市谷本村町遺跡調査団、一九九三年。

- (3) 長谷川由紀「大名屋敷の花壇」(新宿歴史博物館開館5周年記念特別展図録『大名屋敷―儀式・文化・生活のすがた―』、一九九三年)。
- (4) 尾張家の江戸屋敷、および名古屋城御殿の庭園における植栽の実態については、拙稿「近世後期における尾張家の植栽空間と大名庭園」(徳川林政史研究所『研究紀要』第四四号、二〇一〇年)を参照していただきたい。
- (5) 山本英二氏前掲論文参照。
- (6) 「江戸御小納戸日記」(徳川林政史研究所所蔵「尾張徳川家文書」二一一二七、第三冊)寛政七年一月六日条。
- (7) 「江戸御小納戸日記」(「尾張徳川家文書」二一一〇二、第四冊)宝暦三年二月六日条。
- (8) 遠藤正治『本草学と洋学―小野蘭山学統の研究―』(思文閣出版、二〇〇三年)、一〇頁～二五頁、岩下哲典『権力者と江戸のくすり―人參・葡萄酒・御側の御薬―』(北樹出版、一九九八年)。
- (9) 遠藤正治氏前掲書参照。
- (10) 「江戸御小納戸日記」(「尾張徳川家文書」二一一〇一、第一冊)延享三年四月一日条。
- (11) 「尾州御小納戸日記」(徳川林政史研究所所蔵「尾張徳川家文書」二一七、第三冊)寛延三年二月五日条。
- (12) 「江戸御小納戸日記」(「尾張徳川家文書」二一一一、第二冊)安永元年七月二日条。
- (13) 「江戸御小納戸日記」(「尾張徳川家文書」二一一二六、第二冊)寛政六年七月二日条。
- (14) 「江戸御小納戸日記」(「尾張徳川家文書」二一一三六、第二冊)文化二年一月三日条。
- (15) 「江戸御小納戸日記」(「尾張徳川家文書」二一一四四、第二冊)文政元年八月一日条。
- (16) 「江戸御小納戸日記」(「尾張徳川家文書」二一一六一、第七冊)弘化三年一月九日条。
- (17) 「江戸御小納戸日記」(「尾張徳川家文書」二一一六〇、第二冊)弘化二年三月三日条。
- (18) 「江戸御小納戸日記」(「尾張徳川家文書」二一一〇七、第一冊)明和元年五月二六日条。
- (19) 「江戸御小納戸日記」(「尾張徳川家文書」二一一〇七、第一冊)明和元年五月二七日条。
- (20) 「江戸御小納戸日記」(「尾張徳川家文書」二一一〇四、第二冊)宝暦六年六月九日条。
- (21) 「尾州御留守日記」(徳川林政史研究所所蔵「尾張徳川家文書」二一四、第二冊)寛保三年四月二九日条。
- (22) 「尾州御留守日記」(「尾張徳川家文書」二一一三、第三冊)宝暦一〇年五月二日条。
- (23) 「尾州御留守日記」(「尾張徳川家文書」二一一三、第三冊)宝暦一〇年五月一日条。
- (24) 「尾州御留守日記」(「尾張徳川家文書」二一一三、第三冊)宝暦一〇年六月二日条。
- (25) 「江戸御小納戸日記」(「尾張徳川家文書」二一一〇五、第二冊)宝暦八年八月六日条。
- (26) 「江戸御小納戸日記」(「尾張徳川家文書」二一一二二、第二冊)寛政二年六月五日条。
- (27) 「江戸御小納戸日記」(「尾張徳川家文書」二一一一七、第一冊)天明四年五月二三日条。
- (28) 「江戸御小納戸日記」(「尾張徳川家文書」二一一一五、第五冊)天明元年五月二六日条。
- (29) 「江戸御留守日記」(徳川林政史研究所所蔵「尾張徳川家文書」二一一六八、第一冊)嘉永六年四月五日条。
- (30) 「江戸御留守日記」(「尾張徳川家文書」二一一六八、第一冊)嘉永六年五月六日条。
- (31) 「江戸御小納戸日記」(「尾張徳川家文書」二一一六六、第四冊)嘉永五年一月四日条。

(32) 「尾州御小納戸日記」〔尾張徳川家文書〕二一七八、第一冊)弘化三年三月一三日条。

(33) 「江戸御小納戸日記」〔尾張徳川家文書〕二一四九、第二冊)文政一一年一月五日条。

(34) 「江戸御小納戸日記」〔尾張徳川家文書〕二一五五、第五冊)天保九年六月一九日条。

(35) 拙稿「尾張藩における美濃・木曾産物の利用と領民―熊胆・美濃茶・末川蕪を事例に―」〔徳川林政史研究所』研究紀要』第四六号、二〇一二年)。

(36) 「江戸御小納戸日記」〔尾張徳川家文書〕二一〇五、第三冊)宝暦八年一月一九日条。

(37) 「江戸御小納戸日記」〔尾張徳川家文書〕二一六六、第四冊)嘉永五年一月一日条。

(38) 「江戸御小納戸日記」〔尾張徳川家文書〕二一〇八、第四冊)明和三年七月二二日条。

(39) 「江戸御小納戸日記」〔尾張徳川家文書〕二一一五、第五冊)天明元年三月六日条。

(40) 「江戸御小納戸日記」天明元年三月六日条に「落花生作り様之事」の記載がある。

(41) 金子浩昌・小西正泰・佐々木清光・千葉徳爾『日本史のなかの動物事典』(東京堂出版、一九九二年)、一四〇頁―一四一頁。

(42) 「江戸御小納戸日記」〔尾張徳川家文書〕二一二七、第二冊)寛政七年五月一四日条。

(43) 大藏永常『広益国産考』〔日本農書全集〕第一四卷、社団法人農山漁村文化協会、一九七八年に所収)。

(44) 『本草綱目啓蒙』3 (東洋文庫五四〇、平凡社、一九九一年)、一一二頁―一三三頁。

(45) 「江戸御小納戸日記」〔尾張徳川家文書〕二一二七、第三冊)寛政七年九月二九日条。

(46) 「江戸御小納戸日記」〔尾張徳川家文書〕二一二七、第三冊)寛政七年九月

晦日条。

(47) 「江戸御小納戸日記」〔尾張徳川家文書〕二一二七、第三冊)寛政七年一月一日条。

(48) 「江戸御小納戸日記」〔尾張徳川家文書〕二一二八、第二冊)寛政八年九月二八日条。

(49) 「江戸御小納戸日記」〔尾張徳川家文書〕二一二八、第二冊)寛政八年一月四日条。

(50) 「江戸御小納戸日記」〔尾張徳川家文書〕二一三〇、第二冊)寛政一〇年九月八日条。

(51) 「江戸御小納戸日記」〔尾張徳川家文書〕二一三七、第二冊)文化三年二月一日条。

